

## 春日井市消防本部ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

### 1 目的

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）は、現在活用されている情報発信手段を拡充し、春日井市（以下、「当市」という。）消防本部に関する情報を、市民を始めとする多くの人に発信することを目的とする。

### 2 アカウント

(1) フェイスブック (Facebook)

アカウント名 春日井市消防本部

(2) ツイッター (Twitter)

アカウント名 kasugai\_shobo

(3) インスタグラム (Instagram)

アカウント名 kasugai\_shobo

(4) ライン (LINE) ※ LINEに関しては、現在開設を検討中

### 3 発信主体及び管理者

発信主体は、当市消防本部予防課とし、管理者は予防課長とする。

### 4 情報発信時間

運用時間は、平日の8時30分から17時15分までとするが、管理者が必要と判断した場合は、その限りではない。

### 5 発信内容

当市消防本部で運用するSNSでは、当市消防本部における次の情報を発信する。

(1) 火災の予防に関する広報

(2) 当市消防本部の主催するイベント情報

(3) 各種消防業務に関する情報

(4) その他当市消防本部に関する情報で、管理者が必要と認めるもの

## 6 投稿等への回答

- (1) 当市消防本部で運用するSNSに関する意見や問い合わせについては、個別に対応しないこととする。
- (2) 当市消防本部に対する個別の意見、問い合わせについては、当市ホームページの「ご意見・ご質問入力フォーム（消防本部）」を利用するか、又は消防本部予防課（春日井市役所7階）へ直接問い合わせることとする。

※ご意見・ご質問入力フォーム（消防本部アドレス）

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/shiyakusho/bukabetu/t410.html>

## 7 著作権

掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、原作者又は当市に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁ずる。

## 8 禁止事項

当市消防本部で運用するSNSでは、利用者（以下、「ユーザー」という。）が以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、またその恐れのあるもの
- (11) (1)から(10)までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、当市消防本部が不適切と判断したもの

## 9 免責事項

- (1) 情報の正確性、完全性及び有用性等を保証するものではない。このため、当市消防本部で運用するSNSにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害の責任は一切負わない。
- (2) 当市消防本部は、当市消防本部で運用するSNSに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害の責任は一切負わない。
- (3) 当市消防本部で運用するSNSに関連する事項によって生じたいかなる損害の責任は一切負わない。

## 10 周知及び変更

本方針の内容は、当市ホームページに掲載し周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、その都度、当市消防本部で運用するSNSを通じて周知する。

### 附則

令和元年7月20日から運用開始する。